

はじめに

歯科医院経営・総合情報誌『アポロニア21』では、継続して個別指導・監査に関する問題を扱ってきました。

個別指導・監査の最前線への取材をもとに、2014年に『歯科医院のためのTHE指導・監査』を上梓した際、「活字にしにくいことを、よくぞまとめてくれた」など、評価を頂戴した反面、もっと掘り下げるべきだったところも多く、ご批判も頂戴しました。

その間、個別指導・監査に関する運用が大きく変化。弁護士帯同、個別指導時のカルテ閲覧、自主返還金などの解釈や扱いも、初版時とは異なってきています。また、「個別指導と監査の峻別」などを求める保険医らの運動も拡がりを見せてきました。

そこで、これらの変化に対応すべく内容を見直すとともに、新たな取材記事などを加え、改訂増補版を出版する運びとなりました。

特に、『アポロニア21』で連載中の「ドクター重田の個別指導塾」の著者であるドクター重田氏による「これだけは外せない準備のポイント」、神奈川県開業の歯科医師で、Webクリエイターとしても知られる笠間慎太郎氏による、ご自身の新規個別指導体験のマンガルポなど、実際に通知を受け取った開業医に役立つ情報を、大幅に追加しております。

歯科医師として個別指導対策に関わった経験を持ち、現在は弁護士として個別指導への帯同を含めた支援も行っている小畑真氏には原稿の協力に加え、法に照らし合わせたチェックから、わかりやすい表現への配慮などまで幅広くアドバイスをいただきました。

個別指導・監査に関わる行政当局の問題点を改善する取り組みを続けてきた岡山県保険医協会様には、厚生労働省や地方厚生局などから出されている膨大な資料をお示しいただくとともに、現場の状況を踏まえた上での修正のご提案を多数いただきました。

さらに福岡県歯科保険医協会様、健保法改正研究会様にもご協力いただいたことで、最新状況を踏まえた内容になりました。

ご協力くださった先生方の間で、資料の交換や、真剣な議論を重ねてくださる場面もあり、それらすべてが内容の充実につながったと感謝いたしております。

基礎知識編(1章)、個別指導準備(2章)、司法・行政の見解(3章)をはじめ、事例も最新の内容に更新。見解の分かれる部分では、脚注によって元の通知文などに当たれるようにしています。

公的医療保険制度自体も、費用対効果評価の導入や業務の電子化が進むなど変革が進んでいますが、初版を上梓した際と同様、妥当性の高い請求と、合理的な個別指導・監査により、公平、正当な制度の運用がなされることを願ってやみません。

日本歯科新聞社
『アポロニア21』編集長
水谷惟紗久

I 指導・監査等の基礎知識

1. 「指導」「監査」「適時調査」とは 8
2. 指導大綱による選定基準 16
3. 不正請求と不当請求 20
4. 集団的個別指導から個別指導、そして監査への移行 22
5. 個別指導・監査等に関わるデータ 28

II 個別指導の通知が来たら…

1. 個別指導の準備 34
★これだけは外せない準備のポイント(ドクター重田) 36
2. 個別指導の現場 40
★マンガルポ「新規個別指導」(笠間慎太郎) 44
3. 立会い・帯同 Q & A 48
4. 個別指導による評価と返還金 52
5. 特定共同指導・共同指導の指摘事項例 54

III 指導・監査を巡る司法・行政の見解

1. 指導・監査問題の歴史的経緯 62
(協力：福岡県歯科保険医協会 / 岡山県保険医協会 / 指導監査処分取消訴訟支援ネット)
2. 「行き過ぎた保険医登録取り消し」が問われた裁判 70
(協力：健保法改正研究会)
3. 指導時の「カルテ閲覧」を巡る議論 76
(協力：岡山県保険医協会)
4. 「自主返還の見直し」を求める裁判 80
(協力：健保法改正研究会)
5. 「指導・監査」の制度を巡る主張 82
(協力：健保法改正研究会)

6. 個別指導との上手な向き合い方 88
(協力：小畑 真)

IV 指導する側の論理

1. 審査や指導は何のため？(元指導医療官ほかに取材) 94
2. 指導や監査の現場が抱える悩み(指導医療官に取材) 102

V 個別指導体験記

1. 保険者指摘・個別指導 110
2. 新規・個別指導 117
3. 高点数・個別指導 122
4. 政策的(?)・個別指導 124
5. 高点数・個別指導 127
6. 内部告発疑い・個別指導 130
7. 外部告発疑い・個別指導 132
8. 内部告発「診療報酬詐欺」 134

VI 一般マスコミが報じた「保険医取消処分」7つの事例

1. 歯科衛生士がないのに実地指導料算定 138
2. 「受付スタッフの入カミス」と主張 138
3. 製作していないマウスピースを請求 139
4. 新規指導から取消処分へ 139
5. 無資格者による診療を保険請求 140
6. スタッフの情報提供から取消処分 140
7. 水増し請求で歯科医業停止に 141

VII 指導を避けるための基本の「き」 144

Chapter

I

指導・監査等の 基礎知識

1. 「指導」「監査」「適時調査」とは
2. 指導大綱による選定基準
3. 不正請求と不当請求
4. 集団的個別指導から個別指導、そして監査への移行
5. 個別指導・監査等に関わるデータ

1

「指導」「監査」 「適時調査」とは

指導、監査、適時調査は、何のために、どのような裏付け（法的根拠など）で行われているのかなど、基礎的な知識を整理してみます。

指導や監査の役割

保険診療は、厚生労働大臣が定めた「保険医療機関及び保険医療養担当規則」（「療養担当規則」「療担」）に則って行い、診療録に記載し、「診療報酬点数表」に則って請求しなければなりません。保険診療には公費（＝保険料・税金）が充当されるため、規則を逸脱した診療・請求は、保険者、被保険者の公益を損ない、保険者（国を含む）の財源の無駄となる、と考えられるのです。

そのため、保険医によって診療や請求が適正に行われているかを確認。適切に指導し、ルールが故意に守られていないと判断される場合などには実質的なペナルティーにつなげる制度が必要です。

指導医療官が現在と異なり社会保険庁の職員だったころには、「歯科医師会の幹部をやれば、ある程度は目こぼししてくれる」「監査に向けて内債中だった案件が、上の指示で沙汰やみになることもしばしばだった」という話も聞きました。社会保険庁を解体して地方厚生局に移管してからは透明性が高くなり、そのような話はあまり聞かなくなってきました。

指導や監査の大まかな流れは、次々ページ表の通りです。

保険診療と指導、監査の役割

保険診療

||

保険料や税金によって運用

保険医の責務

保険医療機関において診療に従事する保険医は、厚生労働省令（保険医療機関及び保険医療養担当規則（療担規則））で定めるところにより、健康保険の診療に当たらなければならない。

（根拠法：健康保険法第72条第1項）

請求

療養の給付に要する費用の額は、厚生労働大臣が定めるところにより算定する。

（根拠法：健康保険法第76条第2項）

保険医療機関は、療養の給付に要する費用の額から被保険者が支払う一部負担金を除いた額を保険者に請求する。

（根拠法：健康保険法第76条第1項）

適正に行われているか？

Check

- ・ 指導（＝ルールの周知徹底）
- ・ 監査（＝事実関係の確認）

（根拠：厚生労働省「指導大綱」「監査要綱」）

【参考資料】厚生労働省「指導・監査の根拠規定」、同「保険診療の理解のために」2019年

個別指導の 通知が来たら…

1. 個別指導の準備

★これだけは外せない準備のポイント（ドクター重田）

2. 個別指導の現場！

★マンガルポ「新規個別指導」（笠間慎太郎）

3. 立会い・帯同Q&A

4. 個別指導による評価と返還金

5. 特定共同指導・共同指導の指摘事項例

1 個別指導の準備

集団的個別指導、個別指導の対象に選ばれてしまったら、どのような準備が必要になるかについて、経験ドクターからのアドバイスも交えてまとめました。

個別指導の通知から準備まで

個別指導の対象保険医療機関に選ばれたら、事前に、以下を記した通知が、医療機関の開設者宛に送付されます。

- ・指導目的、日時（よほどの理由がなければ変更不可。「診療の予約が入っている」は理由として認められない）
- ・場所
- ・出席者（担当医、理事長、院長、分院長などの他、必要に応じて事務長なども）
- ・準備資料（右ページ表参照）

そして、指導対象カルテは、直前に2回に分けてFAXまたは電子メールで指定されます。

※ 例＝「1週間前に20人分、前日（正午まで）に10人分」

2回のうち、一週間前の指定のカルテの方が重要であると言われています（別の説もあり）。

長年通っている患者さんでは、本当の初診日からさかのぼって用意する必要があります。

ある地域で求められた個別指導の準備資料

地方厚生局ごとに違いはありますが、例えば、ある地方厚生局が実施した個別指導では、以下のような持参物が求められました。

- ① 診療録（自費に移行した場合は自費カルテも含む）
 - ② 歯科衛生士業務記録等
 - ③ 歯科技工指示書及び納品伝票など
 - ④ X線フィルム（パノラマ、デンタルなど）及び口腔内カラー写真
 - ⑤ 諸検査成績表（治療計画書含む）
 - ⑥ スタディモデル・平行測定模型及び未装着物
*現在は削除（編集部注）
 - ⑦ 患者ごとの一部負担金徴収にかかわる帳簿（日計表：平成24年度では、平成23年10月分から24年3月分）
*2015年度（平成27年度）の関東信越厚生局千葉事務所の実施通知では、「作成あるいは保存していなければ持参の必要はありません」と明記（編集部注）
 - ⑧ 薬剤、歯科材料（金属材料など）の購入・納品伝票（直近1年分）
 - ⑨ 各種情報提供にかかわる文書（薬剤情報提供に関する文書及び薬袋、補綴物維持管理料にかかわる案内書、医学管理などにかかわる情報提供文書など）の様式見本
 - ⑩ 院内掲示物の見本
 - ⑪ 領収書の見本
 - ⑫ 技工単価表（院外技工の場合）、歯科技工所における技工物単価表の写し
*2015年度（平成27年度）の関東信越厚生局千葉事務所の実施通知では、「単価表がない場合は、新たに作成準備する必要はありません」と明記（編集部注）
 - ⑬ 保険医及び歯科衛生士の勤務表（平成24年度では、平成23年12月から24年3月分）
 - ⑭ 「保険医療機関（歯科）の現況」
- 保険医療機関側出席者：開設者、管理者、請求事務担当者

【参考資料】

- ・ 公的医療保険をめぐる現場考『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2005.11
- ・ 指導監査A to Z『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2010.11
- ・ 行き過ぎた保険指導行政に司法のメス『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2011.7
- ・ 安田登ら／指導医療官との付き合い方『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2011.9
- ・ 集団的個別指導での指摘事項『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2012.4
- ・ 中島治郎ら／保険との向き合い方『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2013.8
- ・ 金子久章／保険診療の構造『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2013.10
- ・ 医業停止3年への道『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2014.12
- ・ 個別指導・監査、最近の話題『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2016.12
- ・ 指導・監査・処分改善のための健康保険法改正研究会／「指導・監査」の制度はここが問題！『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2016.12
- ・ 実録・個別指導・監査『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2016.12
- ・ 健康保険法改正研究会／ここがおかしい個別指導『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2017.12
- ・ 小畑真／臨床歴15年、「歯科医師・弁護士」からのアドバイス『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2019.9
- ・ 福岡県歯科保険医協会、岡山県保険医協会、指導監査処分取消訴訟支援ネット／弁護士帯同、訴訟支援の取り組み『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2019.9
- ・ 真田ゆきお／個別指導に負けるな『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2019.9
- ・ 個別指導との上手な付き合い方『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2019.9
- ・ 指導・監査・処分改善のための健康保険法改正研究会／個別指導・監査の問題点と対策『月刊アポロニア21』日本歯科新聞社、2019.9
- ・ 集団的個別指導で質問『週刊日本歯科新聞』日本歯科新聞社、2010.10.12 (2)
- ・ 指導大綱・見直し案作成を示唆『週刊日本歯科新聞』日本歯科新聞社、2010.11.2 (2)
- ・ 監査拒否で初の処分『週刊日本歯科新聞』日本歯科新聞社、2012.3.13 (1)
- ・ 個別指導の録音『週刊日本歯科新聞』日本歯科新聞社、2012.11.20 (3)
- ・ 指導の立会者『週刊日本歯科新聞』日本歯科新聞社、2013.9.10 (2)
- ・ 関東信越厚生局一東京事務所講習会資料(歯科) 他

編著者プロフィール

小畑 真 弁護士法人小畑法律事務所
代表弁護士・歯科医師

北海道大学歯学部卒業後、有床歯科診療所に勤務する傍ら、同大歯科麻酔科での研修・歯科薬理学教室での研究を積み、学位を取得するなどキャリアを重ねる。2000年代半ば歯科医師の医科研修が社会的に取り上げられるなど、歯科界の諸問題が目されてきた際に、歯科の現場を理解した法律家の必要性を感じ、同大法科大学院を経て、弁護士となる。現在は「15年の一般歯科臨床経験を持つ歯科医療専門弁護士」として、ダブルライセンスを活かし、歯科医院のサポート、各種講演活動などを行っている。北海道大学客員教授、北海道医療大学客員教授、神奈川歯科大学客員教授、歯学博士、法務博士。
【著書】『事例に学ぶ・歯科法律トラブルの傾向と対策』（日本歯科新聞社）

ドクター重田 歯科保険研究会 代表
個別指導アドバイザー

自身の新規指導、個別指導、生活保護個別指導を10回以上受けたノウハウを活かし、全国に100件越えの個別指導アドバイスをを行う。歯科月刊誌『アポロニア21』で「ドクター重田の個別指導塾」を連載し、読者アンケート1位獲得
歯科個別指導対策本『ホンマ堪忍やで、歯科個別指導』シリーズを出版。
歯科個別指導対策HP「ホンマ堪忍やで、歯科個別指導」(honma-kannin.com) 開設
YouTube「ホンマ堪忍TV」開設

笠間慎太郎 かさま歯科クリニック院長
歯学博士

鶴見大学歯学部大学院修了、神奈川県海老名市開業。
3DCG、イラスト、漫画、ペーパークラフトなどでTwitterをメインに活動中。
<https://twitter.com/KASAMASHINTARO>
【著書】
『歯科医院のトリセツ 治療編』『歯科医院のトリセツ 通院編』（医歯薬出版）

『アポロニア21』

（株）日本歯科新聞社発行の歯科医院経営・総合情報月刊誌。歯科界初の経営誌として、1994年1月創刊。開業医や開業を目指す先生方の悩みに寄り添いながら、既成概念にとらわれない新鮮でリアルな情報を提供している。

歯科医院のための

THE 指導・監査〔改訂増補 2021 年〕

- 編 著 『アポロニア 21』編集部、小畑 真、ドクター重田
- マンガルボ 笠間慎太郎
- 協 力 岡山県保険医協会、福岡県歯科保険医協会
健保法改正研究会
- 編 集 日本歯科新聞社
- 発 行 2014 年 4 月 25 日 初版
2021 年 2 月 22 日 第 2 版
- 発行者 水野純治
- 発行所 株式会社 日本歯科新聞社
〒 101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-15-2
Tel 03 (3234) 2475 / Fax 03 (3234) 2477
<http://www.dentalnews.co.jp/>
- 印 刷 (株)平河工業社

※乱丁・落丁本はお取替えいたします。 ※本書内容の無断転載を禁じます。